



生きがい

令和6年
秋季号(10月)

No. 206

発行 公益社団法人 江東区シルバー人材センター TEL.03-3649-3533 FAX.03-3615-0950
〒135-0016 江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階 <https://webc.sjc.ne.jp/koto/>

トピックス

- 自転車損害賠償保険への加入は「義務」です…………… P2
- 毎年10月は「広報強化月間」です… P3
- いきいきシルバー健康教室のご案内…………… P4
- 令和7年度安全就業標語を募集します…………… P4
- 「就業相談会」と「保育園就業説明会」を開催します…………… P7

毎月の
配分金
明細は

郵送方式から

会員専用
サイト

「Smile to Smile(スマスマ)」の確認に変わります。

センターで就業した翌月にお送りしている「配分金明細書」について現在「郵送」でお送りしておりますが、近年の物価高騰や各種手数料の値上げとともに、令和6年10月からの郵便料金の値上げを受け、この度、経費縮減等のためその取り扱いを変更することにいたしました。
会員の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



1. 変更内容

現在 就業会員全員に郵送で送付

今後 原則、配分金明細書は郵送しないので、

- ① 配分金明細は、会員専用サイト「Smile to Smile(以下、スマスマ)」で確認いただけます。
- ② ただし、スマートフォンを所有していない等、スマスマから明細を確認いただけない会員で、配分金明細書の郵送を希望する方は「申出書」の提出により、引き続き郵送で受け取ることが出来ます。申出書の提出を希望される方は事務局までお電話(03-3649-3533)でお問い合わせください。
※毎年1月にお送りする「配分金支払証明書」は、これまで通り各会員に郵送でお送りします。

2. 実施時期 令和7年1月送付分(令和6年12月就業分)より

3. スマスマ未登録の方へ

- ① スマスマ未登録者には「ログインID、仮パスワード通知書」と「登録マニュアル」を順次送付しますので、各自で登録をしてください。
- ② ご自分で登録が不安な方は、各地区別に『スマスマ利用登録相談会』を開催しますのでご利用ください(下表参照)
※スマスマは、スマートフォン以外にもパソコンやタブレットでもご利用いただけます。

◆ スマスマ利用登録相談会(事前予約不要)

| 回数 | 開催日 | 時間 | 対象地区 | 開催場所 | | |
|----|-----------|-------------|-------|-------------|---------|----------------------|
| 1 | 10月 9日(水) | 9:30~16:00 | 大島西地区 | 総合区民センター | 6F第2研修室 | 終了 終了 終了 終了 |
| 2 | 10月10日(木) | 9:30~16:00 | 大島東地区 | 東大島文化センター | 1F第7研修室 | |
| 3 | 10月17日(木) | 9:30~16:00 | 亀戸地区 | 亀戸文化センター | 5F第1会議室 | |
| 4 | 10月29日(火) | 9:30~16:00 | 南砂地区 | 南砂区民館 | 3F第2洋室 | |
| 5 | 11月12日(火) | 9:30~16:00 | 東砂地区 | 南砂区民館 | 3F第1洋室 | |
| 6 | 11月19日(火) | 9:30~16:00 | 北砂地区 | 砂町文化センター | 2F第6会議室 | |
| 7 | 11月27日(水) | 9:30~16:00 | 豊洲地区 | 豊洲文化センター | 8F第5研修室 | |
| 8 | 12月 6日(金) | 9:30~16:00 | 小松橋地区 | 小松橋区民館 | 4F第3洋室 | |
| 9 | 12月 9日(月) | 9:30~16:00 | 東陽地区 | 高齢者総合福祉センター | 3F第4研修室 | |
| 10 | 12月18日(水) | 9:30~16:00 | 富岡地区 | 富岡区民館 | 2F第1洋室 | |
| 11 | 12月20日(金) | 9:30~16:00 | 白河地区 | 森下文化センター | 3F第2研修室 | |
| 12 | 12月23日(月) | 10:00~12:00 | 全地区対象 | 高齢者総合福祉センター | 3F研修室 | |
| 13 | 12月25日(水) | 10:00~12:00 | | | | |
| 14 | 2月 5日(水) | 13:30~16:00 | | | | |
| 15 | 2月 7日(金) | 10:00~12:00 | | | | |

※ご自分の地区以外の日程でも参加可能です。ご都合の良い日程にお気軽にお越しください。

会員数 男1,504名 / 女925名 計2,429名

(令和6年9月30日現在)



令和6年8月にグループ就業会員を対象に自転車利用に関するアンケートを実施しました。就業中や就業への移動手段に自転車を利用している方のうち「自転車損害賠償保険等」に加入していない方が約18%、自転車ヘルメットを持っていない方が約53%でした。

引き続き「自転車損害賠償保険等」の加入促進、自転車ヘルメットの着用促進を図ってまいります。

自転車損害賠償保険等への加入は「義務」です

自転車損害賠償保険等に加入していますか？

自転車事故の裁判で高額な賠償が命じられる事例が相次ぎ、自転車運転への社会的責任が増加していることを受け、東京都では**自転車損害賠償保険等への加入が、令和2年4月より義務化となりました。**

条例に関して詳しくは…

東京都 自転車条例

就業途上の自転車賠償事故はシルバー総合保険の対象外

就業途上の加害・賠償事故はシルバー保険**対象外**になります。もしも自転車保険に未加入のまま事故を起こして人や物を傷つけてしまったら、すべて自分の資産から賠償金を支払う必要があります。

就業途上を含め、自転車賠償事故に対しては、全日本交通安全協会などの保険があります。ご自身の自転車保険加入の有無をご確認いただき、未加入の方は、必ず自転車損害賠償保険等への加入をお願いいたします。



自転車損害賠償保険等 問い合わせ先

「サイクル安心保険」(東京都シルバー人材センター連合推薦)

全日本交通安全協会 電話:03-4590-1519 注:加入する保険は、「サイクル安心保険」に限定するものではありません。

安全のために、必ずヘルメットの着用を！

令和5年4月から、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となりました。令和5年度に国内で発生した事故のうち、自転車乗用中の死者の約半数が頭部を損傷しており、そのうちの約9割はヘルメット非着用でした。ヘルメットを着用することで、頭部損傷により死亡する割合は約1/4に低減することができますので、乗用時の着用をお願いします。ヘルメットには、安全性を示す適合マークがないものがあります。SGマークやJISマーク等、自転車用の安全が確認されたヘルメットを使用することで、正しく安全な乗用を目指しましょう。



脱自転車 で事故防止と健康づくり



ウォーキングキャンペーン



～20分以内は徒歩で就業先へ～

就業先が歩いていける距離(20分程度)の方には、極力歩いて就業先へ向かう「ウォーキングキャンペーン」を実施しています。

強制ではありませんが、健康増進を図るためにも、就業先へ向かうときには是非、歩いて行きましょう。

★ウォーキングの効果(予防・改善)★

- 毎日時間をつくっての散歩は難しいが就業の行き帰りに歩くことは易しいのでは？
- 少し早歩きで、一日、女性は6,000歩、男性は7,000歩で健康づくり。

★ウォーキングキャンペーンの推奨★

- 5,000歩……………認知症・心疾患・脳卒中
- 7,000歩……………がん・動脈硬化・骨粗鬆症
- 8,000歩……………高血圧・糖尿病・メタボ
- 9,000歩……………高血圧・高血糖

目指せ会員3,000人!

毎年10月は シルバー人材センター 「広報強化月間」です



センターの会員数について、令和5年度末は2,525名、前年度比で65名増となっており、新型コロナウイルスの影響で大きく減少した令和2年度(2,448名)から3年連続で増加となりました。しかし、就業交替や欠員補充の遅延など、まだまだ就業会員が不足しており、新規会員の拡大が重要です。

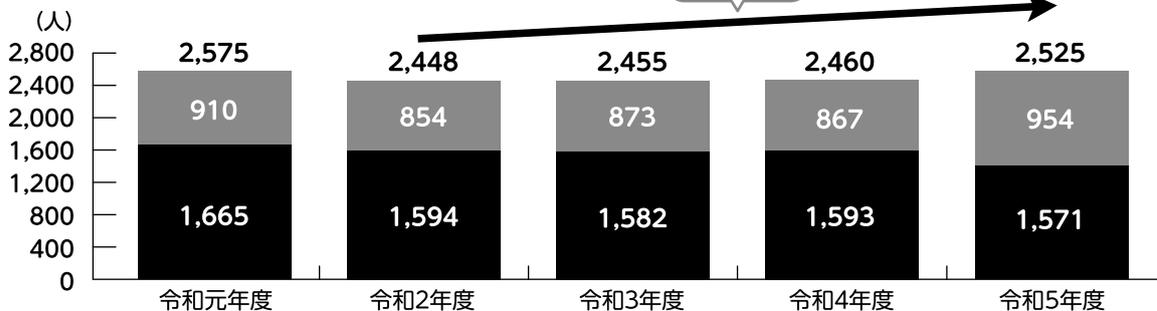
センターでは会員拡大のため、引き続き会員の皆さまのクチコミの力をお借りしながら、会員拡大に繋げていきたいと考えております。

お友達やご近所の方に、ご自分のセンターでの仕事や活動、体験等をお話いただき、是非ご入会を勧めてください。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

会員数の推移

■ 男性 ■ 女性

会員拡大へ



令和6年度

入会説明会

～未入会の知人・友人にご案内ください～

センター事務局では、毎日入会に関する相談や手続きを個別に行うことができますが、現在就労中の方や、個別ではなく「集団で気軽にセンターに関する説明を聞きたい」という方のために「入会説明会」を開催しています。

今年度は昨年度の6回から7回に回数を増やして実施しています。また、今年度は集客にも力を入れており、これまでの区報掲載や区内各所へのチラシの設置に加え、チラシの新聞折込を実施いたします。

センターにまだご入会されていない知人・友人に是非ご案内ください。

令和6年度 入会説明会開催日

| | | | |
|---------|-----------------|----------------------|------------------|
| 第1回(終了) | 令和6年 8月 24日(土) | 第5回 | 令和7年 1月 11日(土) |
| 第2回(終了) | 令和6年 9月 29日(日) | 第6回 | 令和7年 2月 11日(火・祝) |
| 第3回 | 令和6年 11月 8日(金) | 第7回 | 令和7年 3月 10日(月) |
| 第4回 | 令和6年 12月 11日(水) | 会場: 高齢者総合福祉センター3階研修室 | |

入会説明会の様子



いきいきシルバー健康教室のご案内

身体機能を高めて事故を防ぎ、健康を維持しよう

- 持ち物等…運動が出来る服装、タオル、飲料(水筒やペットボトル)
- 教室の内容は全て同じ内容です。
- 参加希望の方は、お電話にてお申込み下さい。(各回とも定員30名、先着順)

事務局…03-3649-3533 担当…池上、上野、井上

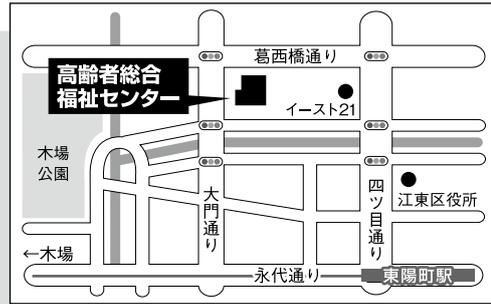
※第1回は10/21(月)に終了しました。

第2回

日時：令和6年11月11日(月)
10時～11時30分

場所：高齢者総合福祉センター 3階研修室
(江東区東陽6-2-17)

会場案内図

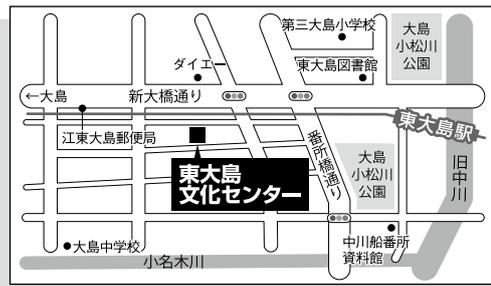


第3回

日時：令和6年12月23日(月)
10時～11時30分

場所：東大島文化センター 4階レクホール
(江東区大島8-33-9)

会場案内図



令和7年度の安全就業標語を募集します

東京しごと財団において、安全就業強化月間(7月)を中心とした安全就業の普及・啓発活動の一環として「安全就業標語」を募集しています。

会員の皆さんの作品を当センターとして推薦させていただきますので、奮ってご応募ください。

テーマ1 事故防止のための体力づくり

テーマ2 自転車事故防止

〈申込方法〉郵便ハガキまたはEメール

〈送付先〉郵便ハガキの場合…〒135-0016 江東区東陽6-2-17
江東区シルバー人材センター

Eメールの場合…送信先アドレス:koto@sjc.ne.jp

※必ずお名前と会員番号もご記入ください。

〈応募締切〉令和6年11月11日(月)必着

〈担当〉池上、上野、井上



(参考)令和6年度入賞作品
テーマ「自転車事故防止」

身につけて! マナーとルールと ヘルメット
カッコよく かぶれば事故も 減るメット
自転車は 免許なしでも ルールあり

令和6年度就業事故報告

■傷害事故発生状況 (○…自転車等 △…転倒)

令和6年4月～令和6年9月

| 番号 | 発生年月日 | 発生状況 | 年齢層 | 傷害名称 | 就業内容等 | 区分 |
|---|----------|---|--------|--------|---------|------|
| ① | 06.04.16 | 見回りのため校庭に出て校舎を点検しようとした時、足元の段差に気付かず躓き転倒。 | 75～79歳 | 顔面骨折 | 学校施設管理 | 就業中 |
| ② | 06.04.20 | 自転車で就業先に向かっている途中、橋の上の自転車通行レーンを走行していたところ、前方右側から歩行者が横断してきたため、ブレーキが間に合わず衝突し転倒。 | 70～74歳 | 右脇腹打撲 | 区民館管理 | 就業途上 |
| ③ | 06.05.21 | 清掃作業中に雨のため滑りやすい地面に気付かず右足を滑らせ転倒。 | 65～69歳 | 左膝靭帯損傷 | 公園清掃 | 就業中 |
| ④ | 06.06.04 | 自転車で帰宅途中、横断歩道を渡る時、自転車に乗ったまま歩行者用信号のボタンを押したため、バランスを崩し転倒。 | 65～69歳 | 右肘骨折 | 公園清掃 | 就業途上 |
| ⑤ | 06.06.24 | 就業中、横断歩道を渡ろうとした時、道路の縁石に気付かず躓いて転倒。 | 80歳以上 | 右手親指骨折 | 放置自転車整理 | 就業中 |
| 年齢層 60～64歳 0名 65～69歳 2名 70～74歳 1名 75～79歳 1名 80歳以上 1名 就業中 3件 就業途上 2件 その他 0件 合計 5件 ※自転車等 2件 転倒 3件 | | | | | | |

■賠償事故発生状況

賠償事故はありませんでした。

危険予知 KYシートにチャレンジ(就業途上②)

下のイラストから「あなた」に予想される危険と思われる箇所を見つけ、対策を検討しましょう。

※答(例)と事故防止のポイントは7ページに記載しています。

あなたです

⇒予想される危険を想定してください。



令和6年度 上半期の事業実績について

今年度上半期(4月～9月)の事業実績がまとまりましたので、主な項目についてご報告いたします。

9月末現在の会員数は、男性1,504人、女性925人、計2,429人で、対前年同月比では3人、0.1%の減となりました。

また、上半期の契約金額【請負・委任】(配分金・材料費等・事務費)は587,548,882円で、対前年同月比では1,324,843円、0.2%の減となりました。

なお、就業率は9月末現在75.2%で対前年度比2.2ポイントの減となりました。

派遣事業の上半期契約金額(賃金・手数料等)は、10,298,016円で、対前年同月比では8,180,595円、386.3%の増となりました。

詳細は以下のとおりです。

①会員数 (人)

| | 男 | 女 | 計 |
|---------|-------|-----|-------|
| 9月末日現在 | 1,504 | 925 | 2,429 |
| 前年同月末 | 1,532 | 900 | 2,432 |
| 比較増(△)減 | △ 28 | 25 | △ 3 |
| 増減率(%) | △ 1.8 | 2.8 | △ 0.1 |

②契約金額【請負・委任】(4月～9月累計) (円)

| | 件数 | 契約金額 | 契約金額内訳 | | |
|---------|--------|-------------|-------------|-----------|------------|
| | | | 配分金 | 材料費等 | 事務費 |
| 公共事業 | 577件 | 336,375,070 | 313,329,565 | 940,748 | 22,104,757 |
| 民間事業 | 3,081件 | 246,054,262 | 223,762,220 | 2,002,155 | 20,289,887 |
| 独自事業 | 546件 | 5,119,550 | 4,245,658 | 372,130 | 501,762 |
| 9月末日現在 | 4,204件 | 587,548,882 | 541,337,443 | 3,315,033 | 42,896,406 |
| 前年同月末 | 4,220件 | 588,873,725 | 545,165,995 | 3,329,636 | 40,378,094 |
| 比較増(△)減 | △ 16件 | △ 1,324,843 | △ 3,828,552 | △ 14,603 | 2,518,312 |
| 増減率(%) | △ 0.4 | △ 0.2 | △ 0.7 | △ 0.4 | △ 6.2 |

③就業率(4月～9月累計) (人)

| | 会員数 | 就業実人員 | 就業率(%) | 延実人員 | 延日人員 |
|---------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 9月末日現在 | 2,429 | 1,827 | 75.2 | 13,927 | 116,441 |
| 前年同月末 | 2,432 | 1,882 | 77.4 | 13,703 | 118,744 |
| 比較増(△)減 | △ 3 | △ 55 | △ 2.2 | 224 | △ 2,303 |
| 増減率(%) | △ 0.1 | △ 2.9 | — | 1.6 | △ 1.9 |

④派遣事業(4月～9月累計) (円)

| | 件数 | 契約金額 | 契約金額内訳 | |
|---------|------|------------|-----------|-----------|
| | | | 賃金 | 手数料等 |
| 公共事業 | 0件 | 0 | 0 | 0 |
| 民間事業 | 14件 | 10,298,016 | 8,107,842 | 2,190,174 |
| 9月末日現在 | 14件 | 10,298,016 | 8,107,842 | 2,190,174 |
| 前年同月末 | 12件 | 2,117,421 | 1,612,021 | 505,400 |
| 比較増(△)減 | 2件 | 8,180,595 | 6,495,821 | 1,684,774 |
| 増減率(%) | 16.7 | 386.3 | 403.0 | 333.4 |

「就業相談会」と「保育園就業説明会」を開催します！

今年度2回目の「就業相談会」と「保育園就業説明会」を開催します。

まだ仕事に就いていない方や、保育園から依頼される業務内容について話を聞きたい方は是非お申込みください。
※詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

日時

就業相談会(第2回) 令和6年11月13日(水) 午前10時～
保育園就業説明会 令和6年11月18日(月) 午前10時～

就業相談会の様子



現在の保育園関係の依頼内容

- 登園、退園の見守り、声かけ
- 絵本の簡単な修理
- 清掃
- 子どもの見守り(派遣業務)
- 玩具の修繕
- ※平日午後のみもあり
- 洗濯機による洗濯、干し作業

P5の回答例

危険予知 KYシートにチャレンジ(就業途上②)

壊れた水路の蓋を走行してバランスを崩して転倒する恐れがある。
⇒慌てず、少し先の状況を確認して走行する。水路の蓋の上は出来るだけ走行しない!

⇒ヘルメットを被る!

人に気付かず激突する恐れがある。
⇒慌てず、少し先の状況を確認して走行する!

濡れた路面で滑って転倒する恐れがある。
⇒スピードを出し過ぎないように!

対向車が前方自転車の女性を避けようとし、会員の自転車と激突する恐れがある。
⇒会員は自転車から降りて、道路脇に寄る!

路面の凹凸でバランスを崩し転倒する恐れがある。
⇒凹凸を避けて走行する!

サドルが高く、足がしっかり地面に着かない。
⇒サドルを足が着きやすい高さに調整する!

後ろからスピードを出して走っている自転車に気付かず激突する恐れがある。
⇒後ろの状況も確認する!

近年、就業途上の事故が増えています。いつも通っている道であっても、その時のご自身や周囲の状況によって思わぬ事故が起きる可能性があります。このように日頃から潜んでいる危険を把握し、未然に防ぐための活動を危険予知活動(KY活動)といいます。

新地区部長・新地域班長をお知らせします (令和6年10月1日現在)

地区部長

| 地区 | 新部長 |
|----|-----|
| | |

地域班長

| 地区 | 班名 | 新班長 |
|----|----|-----|
| | | |
| | | |

新入会員紹介

令和6年7月～9月入会者

合計84名

■ 白河地区 (2名)

■ 小松橋地区 (6名)

■ 富岡地区 (3名)

■ 豊洲地区 (18名)

■ 東陽地区 (3名)

■ 亀戸地区 (10名)

■ 大島西地区 (8名)

■ 大島東地区 (7名)

■ 北砂地区 (6名)

■ 東砂地区 (8名)

■ 南砂地区 (13名)



フリーランス法施行に伴い、 令和7年4月から契約方法を見直します。

令和6年11月1日に「フリーランス法」が施行されます。この法律は、フリーランスが構造的に弱い立場に置かれやすいという特性があることを踏まえ、法による保護を受け、安心・安全に就業できる最低限の取引環境を整備するものです。

個人事業者であるシルバー人材センターの会員もフリーランスに該当することになりました。

そのため、今までのセンターが発注者から受注した契約を、就業する会員へ再委託する方法から、新たに発注者・センター・会員の三者による包括契約となりますが、会員の皆さんは、今までどおりの仕事を続けていただけます。

※詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

何が変わるの？

形式的には、発注者と会員(フリーランス)との間で契約関係が生じることとなりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありませんので、ご安心ください。

会員の皆さんにしていきたいこと！

令和7年度からの就業にあたって、「会員業務仕様書」(仕事の内容や配分金等が明記された書類)が新たに作成され、内容をお示ししますのでご覧ください。これは、フリーランス法の明示義務に対応するものです。

江東区の実施する健康診査を受診しましょう！

令和6年度内に40歳以上となる江東区国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者等を対象に健康診査を実施しています。この機会にご自身の健康状態をチェックして、健康管理に役立てましょう。

◎対象の方には6月中旬にみどり色の封書で「受診券シール」、「質問票」、「実施医療機関名簿」等を同封し、ご自宅に郵送しています。

●実施期間

令和7年2月20日(木)まで(医療機関の休診日を除く)

●受診方法

質問票を記入の上、受診券シール、健康保険証(身分証明書等)と一緒に実施医療機関にお持ちください。

(健康診査は年度内に1回。一部の医療機関は予約が必要となります。)



●問合せ先

江東区保健所 健康推進課健康づくり係 電話：03-3647-9487

受診される方へ

- 健診で医療機関へ来院される際は、マスクを着用しましょう。
- 発熱や咳などの症状がある場合は受診をお控えください。

※健康保険組合・全国健康保険協会(協会けんぽ)・共済組合の方及び被扶養者または国民健康保険組合(国保組合)の方は、それぞれの保険者が実施する健診の対象者となります。詳細は、ご加入の保険者にお問合せください。

事務局だより

■ 年末年始の事務局の業務について

年内の事務局の営業日は12月27日(金)まで、新年は1月6日(月)からとなります。

年明けより速やかに配分金処理を行うため、可能な方は年内(12月27日まで)に就業報告書をご提出ください。

なお、27日以降も就業される方は、年内の仕事が終了後、郵便等により速やかにご提出をお願いします。

■ 配分金支払日のお知らせ (11月～令和7年1月)

| 支 払 日 | 支 払 対 象 |
|-------|---------|
| | |
| | |
| | |

理 事 会 の 動 き

◎7月の理事会(7月25日)

[議題]

1. 6月及び7月の入会希望者の承認について
2. 地区部長の承認(案)について
3. 配分金明細書の取扱いについて(案)

[報告事項]

1. 6月分事業実績について
2. 令和6年度定時総会報告について
3. フリーランス法の施行に伴う契約方法の見直しについて
4. 会費のコンビニ収納実施状況について
5. 専門部会報告
6. 委員会報告

◎8月の理事会(決議省略)

[議題]

1. 7月及び8月の入会希望者の承認について

◎9月の理事会(9月26日)

[議題]

1. 8月及び9月の入会希望者の承認について
2. 令和6年度役員・会員表彰(案)について
3. 配分金明細書の取扱いに係る事務処理運営要綱の一部改正(案)について

[報告事項]

1. 第5回理事会(決議省略)について
2. 7月及び8月分事業実績について
3. フリーランス法の施行に伴う会員への周知について
4. 上半期清掃ボランティア活動報告について
5. 第1回入会説明会について
6. 専門部会報告
7. 委員会報告

事業実績 令和6年6月～9月

| 月 | 会 員 数 (人) | | | 就 業 実人員 (人) | 就 業 率 (%) | 受 託 件数 (件) | 就 業 (人) | 契 約 金 額 (円) | 契 約 金 額 内 訳 (円) | | |
|----|-----------|-----|-------|-------------------|--------------|------------------|------------|----------------|-----------------|-----------|------------|
| | 男 | 女 | 計 | | | | | | 配分金 | 材料費 | 事務費 |
| 6月 | 1,521 | 925 | 2,446 | 1,677 | 68.6 | 717 | 20,016 | 101,686,538 | 93,647,639 | 623,631 | 7,415,268 |
| 7月 | 1,527 | 926 | 2,453 | 1,678 | 68.4 | 727 | 20,075 | 100,791,807 | 92,715,842 | 663,464 | 7,412,501 |
| 8月 | 1,493 | 915 | 2,408 | 1,575 | 65.4 | 670 | 17,420 | 88,950,672 | 81,847,318 | 538,901 | 6,564,453 |
| 9月 | 1,504 | 925 | 2,429 | 1,606 | 66.1 | 702 | 18,924 | 97,621,419 | 89,949,470 | 564,560 | 7,107,389 |
| 累計 | - | - | - | 1,827 | 75.2 | 4,204 | 116,441 | 587,548,882 | 541,337,443 | 3,315,033 | 42,896,406 |

※累計(令和6年4月～9月)

Voice ~会員の声~

私の散歩道

親水公園の百日紅も花が落ち秋が来たことを教えてくれてます。綺麗に掃除された公園を歩くのが好きです。川の中に入って水の流れを作っているのはシルバーさんです。



「シルバーさん。こんにちは、ご苦労様です。

私も会員です。」とお互い笑顔で挨拶をして、次のスーパーマーケットへ。

初めに目に入るのは、カートを清掃、整理するシルバーさんです。お客さんの邪魔にならないように気を使い手際よく黙々とさばいています。その仕事では一日で2万歩歩くと聞きました。

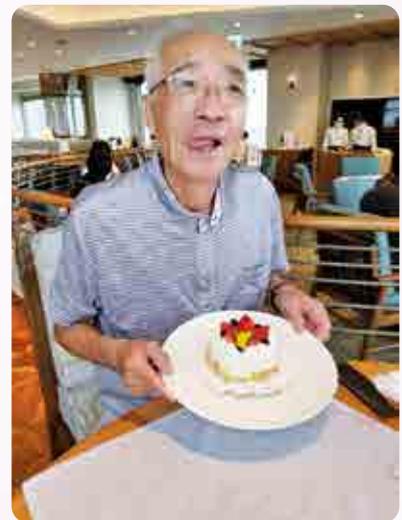
帰り道の交差点では、黄色いベストのストップさんに見守られ帰宅しました。

下町江東区のシルバーさんは、明るく元気です。

クイズ年賀状

私は、現在、扇橋にある障害者福祉センターの施設管理業務に従事しております。

令和5年4月から管理者(団体)が変わり、1年半が過ぎました。団体は変わりましたが、従来通りの管理業務を踏襲し、鍵の管理や業務日数(シフト)などでは、柔軟に対応していただく場面もあり、感謝しております。



この11月より大規模改修のため、潮見の仮施設に移転します。その間、施設管理の仕事はなくなるため、大変残念ですが、改修後に再び就業したいと思っています。

最後に、自宅を整理していて、昔作っていた「クイズ年賀状」の題材が出てきたのでご紹介します。来年の干支にまつわる言葉です。(□を埋めてみてください)

- ① スサノオノミコト 八岐□蛇 ② 落語「そば清」と「蛇含□」
- ③ 東京コミックショー□□□スネーク

《答え》①大 ②草 ③レッド

広報部会員による 就業現場レポート (第18回)

今の時代に必要な『リサイクル』を通じてオリジナルの1台を作る

リサイクル自転車

街で「リサイクル自転車」のステッカーが貼られた自転車を見かけたことはありませんか？その自転車、シルバー人材センターの会員さんが再生した自転車かもしれません。世界で1台？のオリジナル自転車を作る会員さんたち取材しました。



取材当日に就業の会員の皆さん

リサイクル自転車メモ (令和6年9月現在)

- 就業会員 6名
- 就業場所 シルバー人材センター塩浜作業所
- 就業時間 平日9:00~16:00
- 配分金 月2~3万円程度

リサイクル自転車ができるまで

〈江東区条例や江東区との協定に基づく〉
 区から保管期限の切れた自転車を譲り受ける ⇒ シルバー人材センターでリサイクル自転車用に整備
 ⇒ 区内自転車商組合加盟店に卸す(主に月1回販売) ⇒ 加盟店店舗でリサイクル自転車として販売

Q.1 以前はどのような仕事をされてきましたか？

A. 長年、車や産業機械をいじってきた人もいれば、事務屋さんだった人もいます。でもやはり、機械をいじるのが好きな人や器用な人が多いですね。



Q.2 この仕事の難しさは？

A. 最近、区から譲り受ける自転車が少なく、状態もあまり良くないものが多いです。自転車が少ないことは「放置自転車が減っている」とも言えるので、それ自体は良いことですが、私たちにとっては、販売するための自転車やその部品が少ないので、厳しい状況です。
 また、季節によって売れる台数や自転車の種類に変化があったりします。売れ残ってしまった自転車は、残念ですが、バラしてまた新しい自転車の部品にしたりしています。



Q.3 この仕事のやりがいは？

A. やっぱ買ってくれた人が喜んでくれると嬉しいですね。また、あんなに汚かったのにこんなにキレイに仕上がったという満足感もあります。「中古品」と言われないようにより丁寧に手を加え、その自転車に合う部品を組み合わせて、オリジナルの1台を作っています。



1台を作り上げるのに3日かかることもあるそうです。

時間のかかる地味な作業ですが、自分の仕事に誇りを持ち「安全な自転車に仕上げる」という責任感の強さを感じました。
 (広報部会員：)